

令和2年7月1日

## 「デジタルプラットフォームを介した取引の利用者向けガイドブック」の公表について

近年の急速なデジタル技術の発展により消費生活における日常行為の利便性・効率性が向上した一方で、新たな消費者トラブルも発生しており、デジタル技術の活用が消費生活にもたらす新たな課題への対応を求められています。

これに対応すべく、消費者庁においては、「消費者のデジタル化への対応に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、消費者が注意すべき事項や知っておくべき事柄等について幅広く議論しているところです。

今般、検討会において、関係者の協力を得て、インターネットオークション、オンラインフリーマーケット及びオンラインマーケットでの取引を対象として、「デジタルプラットフォームを介した取引の利用者向けガイドブック」を作成しましたので公表します。

本ガイドブックは、消費者自らがデジタルプラットフォームを利用する際の留意事項を確認できるようにし、消費者トラブルの減少に資するよう作成したものです。

なお、今後、消費者庁において別途開催中の「デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会」における議論等を踏まえ、対象とするデジタルプラットフォームの種類を追加を含め、必要に応じて見直してまいります。

**【本件に関する問合せ先】**

消費者庁消費者政策課 担当：恵崎

電 話：03-3507-9197

F A X：03-3507-7557